令和 3年度予算の編成について

1 基本的な考え方

我が国経済の動向を見通すと、景気は新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。 ただし、国内外の感染症の動向などの影響を注視する必要があるとされている。

令和3年度の本市財政については、歳入の根幹である市税収入は、個人所得の減少により個人市民税が、企業業績の悪化により法人市民税がそれぞれ減収となるほか、固定資産税は新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置により減収となることなどから、市税全体では令和2年度当初予算を大幅に下回る見込みであるが、感染症の影響による減収については、国の交付金による措置などが一定見込まれる。

一方、歳出においては、福祉や医療などの義務的な経費の伸びが引き続き避けられないなど、依然として厳しい財政状況にあるが、低迷する社会経済活動を回復させるため、公共投資に積極的に取り組む必要がある。

加えて、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、引き続き感染症の影響について注視しつつ、その対策を講じる必要がある。

こうした中にあっても、「名古屋市総合計画2023」に掲げる「5つの都市像」の実現に向けた取り組みを推進しなければならない。

そのためには、定員などの人件費、内部管理事務、事務事業、公の施設、外 郭団体に関する見直しや、歳入の確保などの行財政改革を進め、財源を確保す る必要がある。

行財政改革の取り組みにあたっては、効果の薄い事業は見直し、より効果の 高い事業に振り向け、全体として市民サービスを確保するという考え方で臨む こととする。

特に、歳出の増または歳入の減を伴う新規・拡充事業を実施する際には、原則として、既存事務事業の廃止・見直しや歳入の確保を図ることなどにより、必要となる財源を確保することとする。

また、世代間の公平に配慮しつつ、将来世代に過度な負担を残さないよう、財政規律に配慮し、計画的な財政運営に努めることとする。

2 中期的な収支見通しと充当する一般財源の考え方

令和 3年度から令和 6年度までの収支見通しにおいて352億円から585億円の収支不足が見込まれ、令和 3年度の予算編成にあたっては、重点的に取り組む施策等のために一定額の財源を見込むとともに、その他の経費については以下のとおり一旦積算したうえで、各局が経営感覚を発揮して自主的に対応する予算編成を行うこととする。

- (1) 経常的な経費、経常化している政策経費に充当する一般財源については、 事務事業の積極的なシフト、見直しを促すため、財源を圧縮する。
- (2) 法定事業・債務負担行為等経費に充当する一般財源については、所要見 込全額とする。
- (3) 臨時・政策経費に充当する一般財源については、70億円を見込むものとする。

このうち、法人市民税減税の組み替え影響額から企業寄附促進特例税制による減免額を差し引いた額は、子どもと親の総合支援などの重点政策を推進するための財源として活用するものとする。

3 国の制度変更への適切な対応

国の制度変更に伴う本市への影響については、現段階では見通すことが困難であるが、本市財政への影響が懸念され、とりわけ、国の令和3年度予算編成については、概算要求が1カ月程度遅れていることから、各局においては情報収集と影響に対する適切な対応に努めることとする。

また、県の動向についても同様に注視すること。

4 予算の重点化について

令和 3年度の予算においては、「名古屋市総合計画2023」に掲げる「5つの都市像」の実現に取り組むとともに、「市民サービスの推進」を図ることとし、特に「重点戦略」を推進する取り組みについては、優先的に対応することとする。加えて、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の回復の両立を図り、市民の命を守り経済を支えるため、「新たな日常」への対応を進めつつ、未来につながる好循環を生み出す投資を積極的かつ戦略的に行うこととする。

重点戦略

- (1) 子どもや親を総合的に支援し、未来を担う人材を育てます
- (2) みんなにやさしい福祉を実現し、元気に活躍できるまちづくりを進めます
- (3) 災害から命と産業を守り、安心・安全な暮らしを確保します
- (4) 強い経済力を基盤に、にぎわいと新たな価値を創出し、環境と調和した都市機能を強化します